

入札参加条件(制限付一般競争入札)

『(仮称)キッズガーデン墨田八広駅前 保育所施設整備工事』における入札参加条件は次のとおりとする。

入札参加者は、これらのすべての資格を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 手形の不渡り等経営不振の状態にないこと。
 - (3) 信用失墜行為等入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。
 - (4) 墨田区競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止を受けている期間内でないこと。
 - (5) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。
 - (6) 建設業法に定める技術者(3か月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置できること。(原則配置技術者の変更は認められない。)
 - (7) 関係会社が同一案件に申し込んでいないこと。(関係会社とは、電子調達サービス建設工事等競争入札参加資格申請の手引き「関係会社の定義」による)
 - (8) 墨田区建設工事等競争入札参加資格者で、申請日時時点で、共同運営の「建築工事」の等級格付を有していること、または平成25年4月以降に認可保育所等教育施設の施工実績を有していること。
- (注) 入札日までに、上記要件(上記(8)の要件を除く。以下同じ。)を満たさなくなったときには入札に参加できない。落札日までに、上記要件を満たさなくなったときには入札書を無効とする。